令和　　年　　月　　日

神戸市長　宛

所在地：

商号または名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代表者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話：

誓約書

神戸市喫煙所整備経費等補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）にかかる補助金の申請に際し、下記の事項（要綱第４条第２項）及び提出書類の内容について、事実に相違ないことを誓約いたします。

　後日、誓約した内容に違反する事実が判明した場合、もしくは提出書類受付後、審査・決定までの間に誓約した内容に違反した場合は、無効または失格とされても異議申し立てを行いません。

記

1. 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる事業者でないこと。
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きをしている事業者でないこと。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体等、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第５条各号に該当する団体でないこと。
4. 国税（法人税、所得税、消費税（地方税を含む））及び神戸市税を含む地方税を滞納している又は未申告である事業者でないこと。